市第84号議案説明資料
平成28年12月12日
こども青少年・教育委員会

市第84号議案　横浜市立学校条例の一部改正について

1　趣旨

平成28年4月に施行された学校教育法等の一部改正において、1人の校長のもと、一つの組織として、9年間一貫した教育を行う「義務教育学校」が新たな校種として創設されました。

法令上組織が一体化することや教育課程特例制度の手続きの簡素化等、義務教育学校のメリットを活かした取組を充実させ、本市の小中一貫教育を更に推進するため、現在、小中一貫校である西金沢小中学校を平成29年4月に義務教育学校に移行します。

2　新設する市立学校（6　位置図参照）

横浜市立西金沢義務教育学校（所在地：金沢区釜利谷西四丁目19番1号）

3　廃止する市立学校

横浜市立釜利谷西小学校　　（所在地：金沢区釜利谷西四丁目19番1号）
横浜市立西金沢中学校　　（所在地：金沢区釜利谷西四丁目8番1号）

4　新設年月日（条例施行期日）

平成29年4月1日

5　条例改正概要

西金沢義務教育学校を設置するため条例別表に追加し、これに伴い、釜利谷西小学校と西金沢中学校を条例別表から削除します。

6　位置図